



この植物を植えたり、  
拡げたりすることは、  
禁止されています！！



オオキンケイギクは「特定外来生物」です！！

- 1: きれいな花だからといって、ご自宅のお庭や花壇に植えては絶対にいけません。
- 2: もしご自宅の庭先や畑で見つけたら、刈り取ると同時に根から引き抜いて、「もやせるごみ」として処分して下さい。

# 特 定 外 来 生 物 と は ？

「特定外来生物」とは、外来生物法（正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」）により生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。

外来生物法では、特定外来生物に指定された生物を飼育・栽培・運搬・販売などを原則禁止しています。

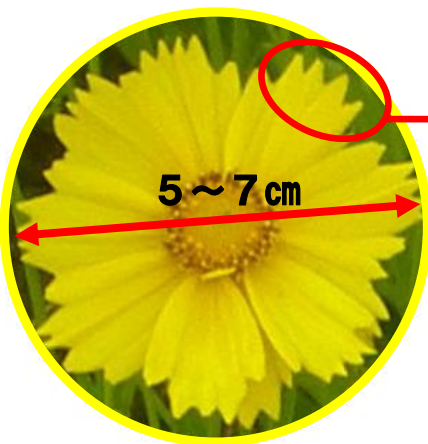
## なぜオオキンケイギクが「特定外来生物」に指定されたのか？

北米産のオオキンケイギクは、明治の中頃に緑化用、観賞用として輸入され、高速道路の法面などに利用されたり、ポット苗としても生産・流通されてきました。

しかし、あまりの強靱さのために一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っています。

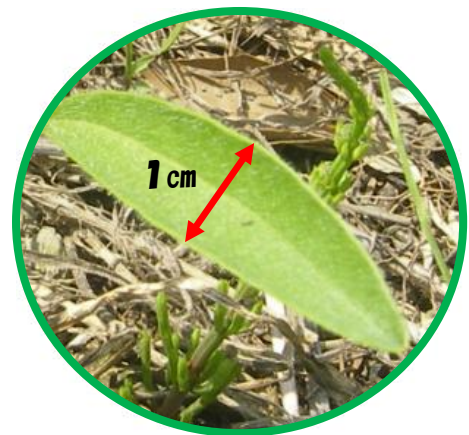
人の手でこれ以上拡げないようにするため、環境省では、平成18年2月、「特定外来生物」に指定しました。

### オオキンケイギクの特徴



先端がギザギザに分かれています

- ① 花の色は橙黄色
- ② 花の直径5～7cm
- ③ 先端がギザギザに分かれています



- ① 葉は細長いへら状
- ② 葉の両側には荒い毛がある
- ③ 葉の幅は1cm程度

### オオキンケイギクを処理するときの注意

オオキンケイギクは、生きたまま移動させる保管させるなどの行為が禁止されています。処理する際には、根から引き抜いたものを2～3日天日干しにして枯死させた後、「もやせるごみ」として処分してください。

その他の「特定外来生物」や外来生物法について知りたい方は、環境省のホームページの「外来生物法」をご覧ください。

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>